

【ヨーロッパ統合の理念と実態研究】 アジア法の多様性と重層性

(2009年3月13日、聖学院本部新館2階)

2008年度第4回「ヨーロッパ統合の理念と実態研究」研究会は3月13日、聖学院本部新館2階において、関西大学政策創造学部教授の安田信之先生を発表者にお迎えして開催され、14名の参加者があった。概要は以下の通りである。

安田氏は、アジア法というものを想定するための土台として、まず、アジアとは何かという概念から論じられた。植民地経験を持つ、抵抗するアジアとして、西欧近代の価値をより高め、普遍化する可能性をもつイデオロギーとしてのアジア、さらに、地理的・生態的・歴史的・文化的特徴から浮かび上がるアジアの多様性と重層性に着目する。

このような多様かつ重層的なアジア法というものを理解するため、アジア法の分析枠組みを確認した後、アジア法諸国のシステムの多様性が考察された。次に、アジア法の重層構造の形成過程として、アジアの法と社会の発展の歴史を見た。

最後に安田氏は、現代アジアと法の問題について、とくに、グローバリゼーションとアジア・ポスト開発国家との関連において、政治・経済・社会システムの変動と法を検証することによって、アジア型の新しい共同社会の普遍化の可能性を論じ、それによってアジア法の意義に迫った。そしてEUとの比較をもって研究発表を締めくくられた。

質疑応答では、ヨーロッパとの比較において、アジア型資本主義と倫理の問題、ナショナリズム、慣習的システムと近代法との問題についてなど、活発な意見交換が行われた。今回の研究会は、われわれがアジアに属するものとして、再びアジアを見直す機会が与えられた貴重な研究会となった。

(文責：島田桂子 聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化研究科博士後期課程)